

監事監査報告書

令和 2年5月19日

社会福祉法人勝心会
理事長 岡田雄二 殿

監事 小寺弥生 
監事 金持弘文 

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの、令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私達は理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

また、今回地域福祉を担う役割の重要性を欠く問題が発生した事への改善状況や感染症対策、防災対策等の確認をしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は、法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

（3）発生した問題については、改善計画の進捗状況を隨時確認します。感染症、防災対策は滞りなく出来ていますが、より十分な体制を備えるよう確認しました。